



上野原市

第 7 号

発行者 上野原市議会議長
山下 仁
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成18年10月25日発行

議会だより



もくじ

| | |
|--------------------|--------|
| 議長あいさつ 臨時議会 | 2P |
| 閉会中の委員会報告 | 3P |
| 議案審議 | 4～7P |
| 特別委員会報告 | 8～9P |
| 一般質問 | 10～14P |
| 広域行政 | 15P |
| 議会日程・市民の声・ あとがき | 16P |

桐原・西原保育所の交流会(人形劇)

議長



山下 仁

就任の あいさつ

副議長



杉本 友栄

この度、八月十日の臨時議会において、議員各位の厚いご推挙を戴き、上野原市議会第三代議長に就任することになりました。

心より厚くお礼申し上げます。

この重責を遂行するためには議員各位並びに市当局、さらには関係諸団体の温かいご支援を心からお願いするものです。

今後先輩議員のご指導

と同僚議員のご協力と戴きながら、中立公正、一生懸命この重責を全うする所存であります。

地方分権が進む中、国と地方の関係が対等の立場で国づくり街づくりへと進んでおり、国庫補助金や地方交付税の見直し、国から地方への税源

移譲による「三位一体の改革」また、少子高齢化、環境問題など、より一層知恵を絞る効率よい地方行政のあり方について議会と行政がより力を合わせこのような問題を解決

していかねばなりません。そのため議長としての使命は重く皆様の期待にこたえるよう努力する所存であります。

議員各位、市当局のご

退任の あいさつ



加藤 忠亮

昨年九月、議員各位の温かいご支援を賜り、上野原市議会第二代議長に就任させて頂きました。

以来、議員・当局各位

のご理解により開かれた議会を目指してまいりました。

この間、議員定数条例の制定や情報通信基盤整

備事業等、市民の皆様の間心は非常に高く、議会活動に対するご理解を得ることが出来ました。

財政難下での、福祉・

防災・教育・環境問題等今後情報通信基盤整備事業の活用による、住み良

い街づくりの構築が重要であると感じていきます。

この度、議長を退任しますが、今後は市政発展と市民生活の向上を目指し、精一杯努力する所存であります。

皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。議長退任のあいさつとさせていただきます。

この協議が不十分、この

臨時議会

平成十八年八月十日第一回臨時議会が開かれました。

一、議案第七十一号

（二十六対五で可決）

平成十八年度上野原市一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出の予算総額に三億二千六百二十四万円を追加し、歳入歳出予算総額百二十一億四千六百万円及び地方債の補正。

平成十八年度から十九年度の継続事業として、予算に計上したCATV用伝送路工事を取り下げ、情報通信基盤整備事業として計上するものです。

反対討論

IT事業は住民もまだ内容を理解していない。第三セクターについても市内の優良企業を組み入れた中で進めるべきで、早急な取り組みは改め、議論し直すべきであり反対である。〈小笠原俊将〉

事業はもっと研究し、将来計画を決定した中で進めるべきで反対。 〈石井 脩徳〉

賛成討論

地域間の情報格差の補完や少子高齢化の中で、双方向通信が可能なこの事業は単独世帯や障害者、障害弱者の支援に大変有意義であり賛成です。 〈久島 博道〉

地理的条件による情報格差は正や高齢化に伴う福祉、保険、医療の対応、その行政情報の提供が重要であり、産業面でも工業団地の発展に多大な影響があり賛成です。 〈関戸 将夫〉

発議

一、発議第八号

（可決）

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のミサイル発射に抗議する意見書

提出者 服部 光雄議員

賛成者 中村 道子議員

賛成者 関戸 将夫議員

賛成者 佐藤 忠義議員

賛成者 佐藤 忠義議員

情報通信基盤整備事業の

特別委員会

委員長 山口 公正



山梨県総務部市町村課との会議

情報通信基盤整備事業特別委員会は閉会中に四回の委員会を開き審議致しました。

第一回特別委員会

七月七日の委員会では、当局から、事業の詳細な説明を受けました。

この事業は合併協議会時代から協議され、第三号合併協議会だよりも掲載、新市建設計画には地域情報網整備として計

画していた総事業費約三十億円のうち、当初、市が負担する工事費は十三億四六一〇万円でしたが、国や県との協議において、市の責任分解点を明確にするために、「収納ボックス内の光を電気信号に変換する装置も含めた方が明確に切り分けできる」と説明があり、U B C と協力を重ねた中で、これを市の事業範囲とし、これに係る費用四億七千三百四十四円が追加になり、合併特例債を財源とした工事費の内訳の説明がありました。

第二回特別委員会

七月十九日の委員会は、選出された八名の委員と担当職員同席のもと、山梨県総務部市町村課へ行き、情報通信基盤整備事業について伺いました。

市町村課からは、地域イントラネット敷設整備事業の制度が変わり第三セクター又は自治体がC A T V 事業を実施する場

合は、整備する光ファイバーにC A T V 用の予備芯を織り込むことができ、この情報通信基盤整備事業は、この地域イントラをベースに行われているものと解釈しているとの見解が示されました。

第三回特別委員会

七月二十七日の委員会は、当局へ対しての質疑としました。

第四回特別委員会

八月一日の委員会は、委員からの要望を取りまとめました。

① 現行のC A T V 組合の同軸ケーブルではデジタル化はできない。
増資し住民負担が考えられるので賛成である。
② 当初の地域イントラネット事業から今後の維持

第三回特別委員会質疑応答

| (質問) | (回答) |
|------------------------------------|--|
| ① 区域外再送信と山梨波の関係は。 | 従来どおり全チャンネルが見れるよう取り組んでいる。 |
| ② 市は個別端末を使いどのような行政サービスを提供するのか。 | 議員、住民を含めた中で検討会を開き考えていきたい。 |
| ③ 各C A T V 組合の従来の同軸ケーブルでは受信できないのか。 | 周波数の違いにより対応できず、改修は莫大な費用が予想される。 |
| ④ 電柱の共架料、今後のメンテナンス費用は。 | 2千万円から3千万円を予定しているがU B C にも負担を考えている。 |
| ⑤ ケーブルの耐用年数を勘案した取替費用の準備は。 | 今後、U B C も交えて協議していきたい。 |
| ⑥ 責任分解点を変更した理由は。 | W D M カブラ（光信号を映像と通信に分ける装置）までが市の認識であったため。 |
| ⑦ N T T と協議したことはあるか。 | この事業を行うにあたり話し合いは設けている。 |
| ⑧ U B C への請求監査は請求できるか。 | 監査ができるようにし、情報は住民に知らせていきたい。 |

管理メンテナンスも考慮すると莫大な費用となり、これ程の施設をなぜ持つのか、N T T を利用し不採算の地域へは市が補助する方法もある。
③ 市が負担する部分が増えた分、市が有利になるようにU B C と契約を締結してもらいたい。
④ 市から監査役等を配置してもらい、U B C との協定書の中には、採算の問題、ケーブルの賃貸料、メンテナンスの取り扱いなど確実に記載してもらいたい、協定書が結ばれる前に、どのような内容か報告してほしい。
まとめ
以上のことより、この事業が住民の理解のもと、当局にとって有効なものであるよう努力され、当委員会の意見が、事業に反映されるよう要望しました。

補正により今年度予算 百一〇億二千八百九十一万円に決まる

平成十八年第三回定例会は九月六日から二十二日までの十七日間の日程で開催され、十八年度一般会計・特別会計補正予算・十七年度一般会計・特別会計決算認定・条例制定など、三十三件の内三十一件が、各委員会に付託され、審議されました。

その結果、全議案は可決承認されました。

- ※平成十八年度一般会計・特別会計補正予算 十六件
 - ※平成十七年度一般会計・特別会計決算認定 三件
 - ※条例制定・その他の案件 十四件
- 別に請陳一件・発議一件が審議されました。

総務常任委員会報告

委員長

服部光雄

総務常任委員会は九月六日午前九時から議員全員協議会室で委員全員が出席して開かれ議長から付託された条例四件、協議三件、損害賠償一件及び一般会計補正予算のうち所管の部門に属するものならびに各財産区特別会計補正予算九件の計十八件を審査しました。審査に当っては各担当

部課毎にそれぞれ部課長以下職員の出席を求め、その説明を聞いて慎重検討した結果、いずれも全員一致で可決すべきものと決しました。

一、議案第七十三号

政治倫理の確立のため上野原市長の資産等の公開に関する条例、および公益法人等への上野原市職員の派遣等に関する条

例の一部改正

会社法の改正に伴う文言の修正ないし削除です。

二、議案第七十四号

市監査委員条例の一部を改正

地方自治法が改正されたため市の条例もそれに合せたものです。

三、議案第七十五号

市に編入されたこと、これによって東八代郡がなくなつたことに伴う関係広域事務組合規約等の変更についての協議です。

いづれも芦川村が笛吹市に編入されたこと、これによって東八代郡がなくなつたことに伴う関係広域事務組合規約等の変更についての協議です。

四、議案第七十八号

市消防本部及び消防署の設置条例及び市消防団の設置条例の一部改正

いづれも消防組織改正法に伴う改正です。

五、議案第七十九号

市消防団条例の改正

地区毎の人口減に加えてその急激な高齢化、さらに住民のサラリーマン化などによって消防団員の確保が難しくなっている

実状から、新田分団の第三部を第一部に統合するなどして市消防団の実態に即した定数の見直しを図り、この結果団員二

二十八人から二五六人(約一四%)削減して九七二人とするものです。

六、議案第八十四号

上野原市一般会計補正予算(第二号)

所管課に属する補正予算を審査しましたが、い

ずれも問題とすべきものはありませんでした。当常任委員会には企画課から市債・繰越金、また総務課からは人件費全般について説明があり、概要を報告します。

予定していた「し尿処理施設事業」が談合事件に絡んで入札が遅れていた処へ、国の補助内容が変つたためこれを取り止め、リサイクル建設だけを新たな事業として実施することにしました。



総務常任委員会の審議風景

このこともあつて当初十六億四四〇〇万円を予計は歳入・歳出共一億二七九五万円減額して一二〇億二八九一万円となりました。

七、議案第九十二号

大目財産区始め九件の財産区に関する補正予算

ですが、いづれも前年度決算の繰越金処理です。

定していた本年度起債(借金)額を二億六二〇〇万円減らします。

〈繰越金〉

決算見通しから繰越金三億三〇九〇万円が計上され、これに伴い当初予算で予定していた基金(貯金)の取り崩しを三億減らしています。

〈人件費〉

新年度になつて十人の職員が退職したこと、人事異動で他会計扱いとなるなどして五六九〇万円が減少しています。

〈まとめ〉

上記以外も含め一般会計は歳入・歳出共一億二七九五万円減額して一二〇億二八九一万円となりました。

〈市債〉

予定していた「し尿処理施設事業」が談合事件に絡んで入札が遅れていた処へ、国の補助内容が変つたためこれを取り止め、リサイクル建設だけを新たな事業として実施することにしました。

〈人件費〉

新年度になつて十人の職員が退職したこと、人事異動で他会計扱いとなるなどして五六九〇万円が減少しています。

〈まとめ〉

上記以外も含め一般会計は歳入・歳出共一億二七九五万円減額して一二〇億二八九一万円となりました。

七、議案第九十二号

大目財産区始め九件の財産区に関する補正予算

ですが、いづれも前年度決算の繰越金処理です。

八、議案第百二号

「損害賠償の額を定める」もので、今年二月林道を走行中の民有車に山

からの落石が損害を与えたことから賠償金十五万二千円を支払うものです。

厚生常任委員会報告

委員長

中村道子

九月八日議員全員協議

会室に、委員全員、議会事務局長、リーダーが集合し、市民課、福祉課、長寿健康課、生活環境課の部長、課長、担当リーダー、其々の議案毎に説明を受け審査しました。

一、議案第八十号

上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

被保険者の出産育児一時金三十万円を三十五万円に、死亡時の葬祭費四万円を五万円に、七十才以上の現役並み収入の被保険者に療養費負担の引き上げの改正です。

二、議案第八十一号

上野原市乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改

正する条例制定

健康保険法の一部改正に伴い、重度心身障害者医療費助成条例、一人親家庭医療助成条例と共に「特定療養費」の字句を「保険外併用療養費」に替える条例改正です。

三、議案第八十四号

上野原市一般会計補正予算(第二号)厚生関連部分

民生費の補正は老人福祉・地域支援事業など社会福祉費の増、児童福祉総務費の増、児童福祉施設費の減、児童手当は対象を小学六年生まで広げため児童福祉費を増額するものです。

保健衛生費では中止のし尿処理施設整備事業の減額と塵芥処理費の増額、

リサイクルプラザ建設事業費の増額により一億七千六百一十一万三千円の減額補正です。

四、議案第八十五号

上野原市国民健康保険特別会計(事業勘定)

補正予算(第一号)

高額療養の増加に伴い、高額療養と超高額療養とに分け、療養給付金の増に備え保険財政共同安定化事業交付金として、国保連合会から二億一千六百万円の歳入増。

五、議案第八十六号

上野原市国民健康保険特別会計(直営診療施設勘

定)補正予算(第一号)

医科施設管理費の職員人件費を減額し、歯科施設管理費と医科医業費の増に振り替えたものです。

六、議案第八十七号

上野原市介護保険特別会計補正予算(第一号)

介護給付費の補助率が国の二十%が十五%になったために、一般会計から繰り入れをし、職員給与や介護研修費などに、不足対策に介護保険給付準備基金の増、介護予防特定高齢者施策事業を家族介護報酬と配食サービスに組み換えるものです。

七、議案第八十八号

上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

職員人件費の減と秋山簡易水道の修繕、道路舗装修繕などの増と相殺し、一億一千五十五万円になるもの

秋山地区の土砂埋立地への視察



です。

審査の結果、少子化対策の出産育児一時金を増額するなど、上野原市の突出した政策とする旨要請し、全委員一致により、七議案全てを可決すべきものと決しました。

会議終了後、七月二十六日に発生した野田尻残土の崩落について厚生関連事項として調査を行い、その後秋山板崎地区の土砂埋立

経済常任委員会報告

委員長

関戸将夫

九月七日午後一時三〇分から全員協議会室において委員全員が出席し、付託された議案毎に、担当職員の出席を求め、その内容について説明を受け審査いたしました。

一、議案第八十号

上野原市小規模企業者小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

二、議案第八十一号

上野原市小規模企業者小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

現場も視察しました。

一事業者の違反行為によって、土砂災害、人命の危険、川の汚染、など多くの災害が発生し、そのために県や市の大切な税金が投入されます。

野田尻の事業者へしっかりと責任を取らせることを要請し、今後の対応を見届けたいと思います。



視察の村やエリアサービス坂合談

市新鮮野菜生産者の会が主体となり、新鮮で安全な農作物等を提供し、上野原ブランドの確立を目指しているものです。現在、「やさしい村」への加入生産者は、七〇人で七月

持費四八〇万円、林業振興費では、負担金補助及び交付金五三〇万円、観光費では、緑地等利用施設管理費等一四二万円など合計一七一九万円の増額補正です。

三、議案第九十号

上野原市温泉事業特別会計補正予算(第一号)

一〇五六万一千円の追加予算は、施設整備費四〇〇万円、需用費一六〇万円、そして来年度導入される指定管理者制度に伴い補償補填及び賠償金の三五〇万円の補正であると説明を受けました。

議案第八十二号、議案第八十四号及び議案第九十号について審査した結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

付託議案審査終了後、六月から実施している中央自動車道坂合サービスエリア(上り線)「やさしい村」直売所の現地調査を致しました。

この「やさしい村」は、道路公団が民営化され、中日本高速道路(株)の子会社、中日本エクスス(株)が経営しており、これに市内の直売グループ等が集結した「上野原市新鮮野菜生産者の会」が

東部基幹工業団地の用途地域の見直しを行い、工業団地入居者の利便施設や入居企業の従業員を対象とした寮などを建設可能な地域とすることに より、さらなる工場誘致の促進等を図るため、工業専用地域の一部を工業

九月八日、議員全員協議会室において、委員全員と建設経済部長はじめ、建設課・下水道課及び経済課担当職員の出席を求め議案・請陳の審査・調査を行いました。

一、議案第八十三号

上野原市特別工業地区建築条例制定について

一般会計補正予算(第二号)(所管部分)

歳入は、合併処理浄化槽追加設置事業・木造住宅耐震診断支援事業・東部地域広域企業団受託事業等の国・県補助金及び受託事業収入の追加補正と、合併特例債事業(市道桐の木線国道横断整備事業)の減額補正です。

地域に変更するものです。この工業地域は、一般住宅等も建設可能となることから条例の整備により特別用途地域を定め、規制をかける条例であるとの説明を受けました。

二、議案第八十四号

建設常任委員会報告

委員長

佐藤忠義

の売上げ約五三四万円、八月は四八一万円と報告されましたが、まだ品物が少なく、会員の増員が急務で、また冬季の間の出荷野菜の確保が課題で、担当課としては、生産者にビニールハウス等の設置を呼びかけ、多くの新鮮やさいを出荷できるよう、生産者の会と連携を密にし、「やさしい村」の成功に全力を投じていくとのことでした。



市道文教線の現地調査

③グリーンベルトの設置。現地を調査・審査した結果、山梨県と警察が所管する交通規制の関係と市道の関係に分れる事から一部採択と決定しました。

歳出は、合併処理浄化槽追加設置事業・市道大野犬目線舗装復旧工事・市道千足四方津線千足橋の塗装工事の追加補正と、市道桐の木線国道横断整備事業の減額補正です。

三、議案第八十八号

公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

国庫補助事業費の追加事業、職員一名の減による減額、台帳整備や工事費の追加補正です。

議案第八十三号、議案第八十四号及び八十八号について、審査した結果委員全員一致で原案の通

り可決すべきものと決しました。

四、請陳第五号

「市道文教線改善改良」に関する請願

紹介議員の出席は求めず、建設課職員から説明を受けた後、現地で請願者から話を聞きました。

①富士見が池トンネルを経て国道二十号線を通行する、大型重量貨物自動車(二十四時間制限及び桜ヶ丘バイパス通行義務付け)。

②横断歩道の改良(信号機設置・交通に伴う表示)。

その他の案件
(可決承認)

一、議案第百四号

上野原市蔵財産区管理会
委員の選任

前任者死亡のため

落合益美

二、議案第百五号

上野原市交通安全都市宣
言について

交通量の急激な増加に
伴い、交通環境は著しく
悪化している状況である。

このような現状を考え、
交通の安全を図り、市民
生活の不安をなくすため、
道路網の充実、安全施設
の改善等都市基盤の整備
に努めるとともに、交通
マナーの高揚を図る。

請 陳

一、請陳第五号

市道文教線改善改良に関
する請願

富士見が池トンネルを
経て国道二十号線を通行
する大型重量貨物自動車
の制限及び桜ヶ丘バイパ

ス通行の義務付け、横断
歩道の改良、グリーンベ
ルトの設置。

請願者 細田仁之

紹介議員 石井義定

紹介議員 中村道子

紹介議員 杉本隆芳

※建設常任委員会の報告
を参照してください。

発 議
(可 決)

一、発議第九号

飲酒運転追放決議

飲酒運転は、人々の幸
福な生活を一瞬にして奪
つてしまう極めて悪質で
危険な行為であり、絶対
に許されるものではない。
飲酒運転追放を決議し、
飲酒運転の根絶に向けた
活動をより一層積極的に
展開する必要がある。

提出者 佐藤 忠義議員

賛成者 服部 光雄議員

賛成者 奈良田文夫議員

賛成者 関戸 将夫議員



楽生園で納涼大会に興じる
みなさん

大鶴楽生園では、毎年
八月八日に納涼祭が行わ
れています。

今年の納涼祭は、上野
原中学校の生徒六人がボ
ランティアで手伝いに来
てくれました。また知的障
害者通所授産施設「わか
あゆ工房」の通所者をお

招きし、一緒に納涼祭を
楽しみ交流を深めました。

当日は、楽生園のお年
よりも、和やかな雰囲気
の中で、出店での買い物
を始め、カラオケや、お
楽しみ抽選会に興じるな
ど大いに盛り上がった納
涼祭となりました。



納涼大会のようす



ボランティアの中学生のおどりを観賞する

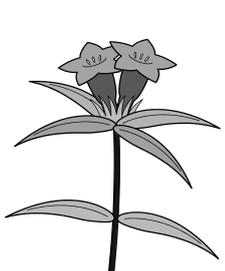
大鶴楽生園は老人福祉
法の理念に基づき、老人
の福祉を増進するため、
経済的、身体的等の理由
で生活困難な六十五歳以
上の老人を養護し、老後
を安心して生きがいのある
生活ができることを目
的として、昭和二十七年
に誕生しました。

現在では六十名の定員
数の中で五十四名の方が
入所しています。

入居基準は入院加療を
要する病態でなく、伝染
性疾患を有しない方で、
日常生活動作の状況、精

神の状況、家族の状況、
住居の状況などの事項に
該当し、かつ経済的な事
情(老人福祉法施行令第
一条の規定に該当する
方)による方となってい
ます。

なお、入所手続きやお
問い合わせは、民生委員、
市役所長寿健康課が窓口
となっております。



決算特別委員会報告

委員長 尾形重寅

少子高齢化対策をはじめとした、懸案、課題に、真剣に取り組むよう当局に要望しました。

反対討論

国の三位一体改革等により地方譲与税の減少は厳しく自主財源の確立が急務で、市の起債残高は市民一人当たり約六十三万円になり、起債の増額は反対である。

賛成討論

厳しい時代の中、公正な執行と、適切な処理がされており、学童保育所の整備事業、クリンセンターの維持整備事業や道路改革事業などが実施されている。

今後、行政・財政改革、組織、設備等の業務の見直しに努めることをお願いし賛成である。

〈杉本 隆芳〉



決算特別委員会での審議

第三回定例会において付託された議案について、慎重に審査を行い、採決の結果、全て原案のとおり認定すべきものと決しました。

一、議案第百号

平成十七年度上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の歳入決算額は、百二十六億六千二百

七十六万円で、歳出決算額は、百二十億四千八百九十三万円となり、国民健康保険、老人保健、介護保険等の各特別会計の合計決算額は、歳入決算額が、八十一億五千五百五十三万円で、歳出決算額は、七十五億七千二百六万円で、

一般会計及び特別会計は、合併により、予算規模

が本来の市の規模に比べ大きく膨らんだため、今後は歳入歳出を見直す中で、自主財源確保、行財政改革を積極的に推進していく必要があります。

特に国民健康保険などの特別会計においては、予防医療の施策の充実が重要となります。

また、全般的に委託業務の内容を精査して、庁舎等の清掃業務などで、職員ができるものは行い、同じような内容の業務は一括して入札するなど、経費節減のための方策が必要です。

二、議案第百一号

平成十七年度上野原市水道事業会計決算認定

水道事業会計決算では、事業収益は、三億六千四百五十三万八千円、事業費用は、四億五千六百八十九万円となり、九千二百三十五万二千円の純損失が生じ、

この損失額は資本剰余金を取り崩して補てんしています。

資本的収支は、収入から支出の不足額一億三千九百二十五万三千円を過年度損益勘定留保資金などで補てんしています。

水道事業については、平成十八年度から東部地域広域水道企業団へ統合されていきますが、今後は、水道企業団と協力して、綿密な将来計画の立案や、諸課題の解決に努力するとともに、安否で安定した給水に積極的に貢献していくよう求めます。

三、議案第百二号

平成十七年度上野原市病院事業会計決算認定

病院事業会計決算は、事業収益は、十九億四千六百八十二万七千円、事業費用は二十億八千四百八十六万六千円で、差引き一

億三千八百三万九千円の純損失を生じています。また、一般会計から繰り入れた総額は、二億六千二百七十三万円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、資本的収入と資本的支出の差引額二千九百二十八万三千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

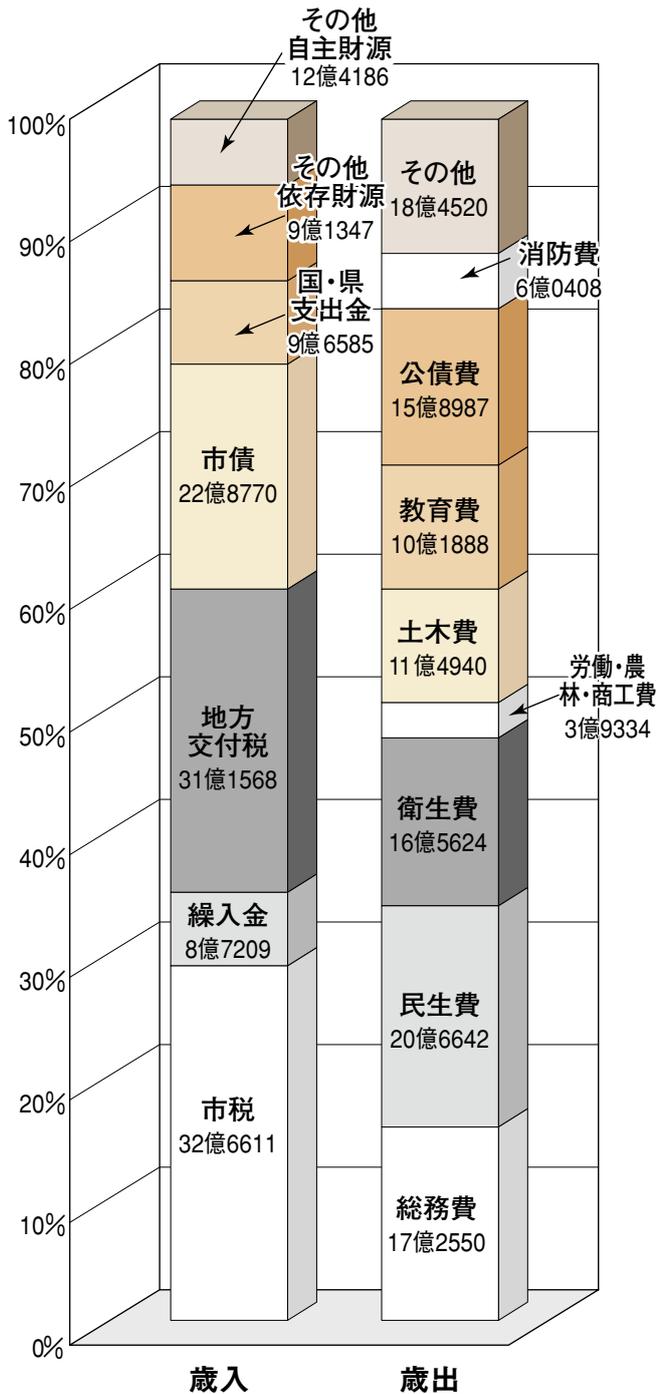
赤字の原因は常勤医師の減少によるものなので、医師、看護師の確保により一層の努力をし、現在の診療科目の充実はもとより、市民の要望の強い小児科、産婦人科の再開を心から望むものです。

総括

審査を終了し、全般的に当市は、厳しい財政状況の中、現段階においては健全な状況にあります。

今後は、中長期的な財政計画、事業計画に基づき、

平成17年度一般会計決算のすがた



〈歳入〉
 総額 **126億 6276万円**

〈歳出〉
 総額 **120億 4893万円**

(歳入決算額：単位 万円)

| 自主財源 | | 金額 | |
|------|-------------|------------|----------|
| 自主財源 | 市税 | 32億 6611 | |
| | 繰入金 (基金から) | 8億 7209 | |
| | 繰越金 (前年度から) | 7億 0053 | |
| | 分担金・負担金 | 1億 3698 | |
| | 使用料・手数料 | 1億 5695 | |
| | 諸収入 | 2億 2475 | |
| | その他 | 2265 | |
| 小計 | | 53億 8006 | |
| 既存財源 | 地方交付税 | 31億 1568 | |
| | 国庫支出金 | 4億 4206 | |
| | 県支出金 | 5億 2379 | |
| | 市債 | 22億 8770 | |
| | その他の既存財源 | 地方譲与税 | 2億 3996 |
| | | 地方消費税交付金 | 2億 7889 |
| | | ゴルフ場利用税交付金 | 1億 5697 |
| | | 地方特例交付金 | 1億 1998 |
| | | 自動車取得税交付金 | 7371 |
| | その他 | 4396 | |
| | 小計 | | 72億 8270 |
| 合計 | | 126億 6276 | |

歳出状況

| 件名 | 金額 | 主な内容 |
|--------------|------------|---|
| 職員人件費 | 22億 2004万円 | 職員 271名 (一般会計分) |
| 障害福祉・障害者支援事業 | 3億 1380万円 | 重度心身障害者医療費助成事業・知的障害者施設等訓練 他 |
| 学童保育・児童手当事業 | 1億 4797万円 | 4箇所開設、学童 123名 児童手当受給者 1444名 |
| 保健衛生事業 | 1億 0896万円 | 総合検診事業 予防接種事業 他 |
| 清掃事業費 | 4億 2671万円 | 塵芥処理事業ごみ焼却量 10,554t し尿処理事業し尿処理量 11180kl |
| 道路橋りょう事業 | 6億 0693万円 | 市道北裏線他改良舗装工事 市道桜井金山線改良舗装工事他 3路線 |
| 公共下水道整備事業 | 3億 8270万円 | 公共下水道管渠敷設工事 12路線、総延長 3191m 他 |
| 小中学校費 | 3億 7968万円 | 小学校 11校中学校 7校運営費 |
| 消防事業 | 1億 2168万円 | 消防団小型動力ポンプ付積載者 2台 桐原分団第3部消防庫移転建設事業 |
| 他会計への繰出金 | 14億 3037万円 | 国民健康保険会計、老人、介護保険会計、病院会計、下水道会計 他 |

防災対策と行政改革



服部光雄議員

一、防災対策

(一)、地区防災計画

- ①地区防災計画はいつ迄に全地区完了するのか。
- ②地区計画の策定を指導すべき指導員の養成は進んでいるのか。
- ③でき上った地区計画では想定被害状況が欠けているのはなぜなのか。

〈総務部長〉

- ①八月迄に大鶴・秋山地区が終了し、以後孤立する心配の高い西原・桐原から順に策定を支援し全部終る迄にはあと二、三年かかる予定です。
- ②これ迄もやっています
- ③負傷者や建物被害の想定は難しい状況です。

(二)、市の地域防災計画

①南関東直下型地震が抜

けているがなぜ改めよう
としないのか。

②災害対策本部は実践的
な組織となっていない。

〈総務部長〉

①今後南関東直下型地震
を切迫性ある地震として、
また最も被害の大きいも
のとしてその対策を講じ
ていきます。

②災害発生時に迅速かつ
有効な対策活動ができる
よう検討していきます。

二、行政改革

(一)、人事管理

①人事評価制度の進捗状
況と、その昇給・勤勉手当
への反映はいつから実施
できるのか。

②高年令職員の早期退職
をどう進めるのか。

③人材育成のための人事
管理制度はあるのか。

〈総務部長〉

①十月一日を基準日とし
て試行に入ります。

②検討中ですが十二月に
は明らかにできます。

③まだこれからです。

(二) 経費の削減

適正人員配置と、各種
審議会の統廃合。

能力に見合った適性配置を
通して人件費の削減が図
れるか。

〈総務部長〉

適正人員は検討中で、
適性人員についても検討
を進めます。

〈政策秘書室長〉

各種諮問委員会の見直
しを進めていき
ます。

(三)、物件費

同じ業務の一
括発注やパート
の採用や公用車
の集中管理で、
物件費削減に効
果がある。

〈総務部長〉

効果が期待で
きるので検討し
ていきます。



大鶴地区防災マップづくり



長田助成議員

山村振興

集中管理で経費削減で
きるものは実施します。



山村振興策について

一、秋山、大月、小菅、檜原、藤野等各地から、上野原市街地への道路に悪い個所が多いが、改良の予定は。

〈建設経済部長〉

県に対し各路線の改良個所要望を毎年提出しており、上野原丹波山線も一部遅れている所があるが、地権者の同意があれば着工が早められます。

地元として用地交渉に努力し、学校統合に向け、スクールバスの運行に支障ない道路づくりを県へ要望します。

二、治山治水、都市住民の休養の場等、森林の目的が多様化し、間伐を進め、強い森林づくりを実施し、間伐材の市場へのルートをどうするか。

〈建設経済部長〉

森林に対し木材生産、国土保全、水源かん養だけでなく、保健、文化、教育的利用、温暖化防止など期待は増大しており、間伐が更に実施されるよ

う施策を展開し本年は70haを予定。

間伐材を利用した商品開発や、地域林業活性化のためにも地域材利用促進策を検討します。

〈要望〉

間伐材搬出がスムーズに出来るよう努めてもらいたい。

三、山村資源輸送に、今後は森林地帯を走る林道が重要であり、その予定はあるか。

〈建設経済部長〉

木材の搬出や憩いの場、健全な森林の維持管理に林道は大切な役割を担っており、費用対効果等の経済性も考慮し、自然と調和のとれた林道開設を推進します。

四、森林を土砂崩れのない、保水力のあるものにするには、手入れは絶対必要、そのための作業路を造るべきだが。

〈建設経済部長〉

市が作る作業路もあるが、そこを利用する利用者や林業関係者が補修・

改修をしながら効率よく使ってもらい、開設が必要とあれば補助金で対応したい。

市は林道整備に専念し、作業路も利用が多い路線は林道格上げも検討したい。

〈要望〉

日本のふるさととなるような夢のある山村振興策を望みたい。

〈市長〉



作業路の整備

森林の多様化に配慮自然を守り、山村地域も格差のないよう助成したいと思えます。

市民憲章と合併特例債事業



石井脩徳議員

〈総務部長〉

新市の重要な規範となるもの、新市に相応しいものを制定し、折り込み等で全世帯より意見募集し今後全力で取組みます。

〈意見〉

一、市民憲章について、三月議会の質問に対し、「新市の大きな目標となるもの、軌道に乗ってからの制定が効果的」との解答は理解できず、再度市長の考えを伺いたい。

新市の未来に向け「夢と希望にあふれる快適発達都市」の「礎」として早急に制定を求める。

二、し尿処理施設は、市民生活に直接関わる大変重要な施設、二回も入札が見送られたが、指名業者選定委員会まで設置し、談合問題等含め選考したと思うが何故か。

〈市民部長〉

大手メーカーの談合疑惑が発覚、公正取引委員会には悪質だとし、県につづき当市も指名停止した。調査結果で五年延命が可能で、よって合併特例債は取り下げ、又し尿処理は不可欠な施設、今後、大月都留市等、広域化を視野に進めたい。

〈意見〉

あらゆる面で、広域化の必要性が求められる。積極的な対応を望む。

三、八重山整備は水越八重様が学校財産として寄贈され、その意志をどう伝えるか、合併特例債一億一千七百五十万円、癒しの里造りの具体的考えと維持管理費は。

〈建設経済部長〉

市民の憩いの場、森林学習、自然体験の場として八重様の意志に添い、五感（見る、嗅ぐ、聴く、触る、味う）を体験の場として整備したい。

各種団体や首都圏住民のボランティア団体を視野に入れ進め、八・七ヘクタールの下刈り、防虫等



整備される八重山

で予算計上が必要です。

〈意見〉

自然体験は必要かつ重要、安全確保が最優先、維持管理が課題、今後の行政の指導力が問われる。

住民と共に育くまれた、旧甲州街道など史跡の掘り起こしも大事である。

○来年四月から支所を臨時職員二人とし支所長を引き上げるとの説明、過

む。

疎化への歯止めと活性化の為にむしろ充実すべきであり、臨時職の増は経費増額となる。

○市立病院は市民の身体、生命を何時でも受け入れられる体制が必要、現状は深刻、病院運営充実こそ最優先、最重要課題として取り組んでほしい。

市長の公約の実現を望む。

高齢者ふれあい いきいきサロンの拡充



尾形幸召議員

一、当市の高齢者人口は、総人口に対して何%か。地域ごとの高齢化率は。寝たきり高齢者は。五年先の見通しは。

〈福祉保健部長〉

上野原市の総人口は平成二八年四月一日現在、二万八千二百三十二人、六十五才以上の高齢者は六千七百二十二、高齢化率二十三・八%です。

地域ごとでは、西原四十一・九%、大目三十五・四%、桐原三十二・九%、大鶴二十九・八%、甲東二十七・九%、秋山二十七・五%、島田二十五・七%、上野原二十一・八%、巖一六・八%です。

寝たきり高齢者は一八三名で高齢者人口の二・七%、です。五年先は、高齢者七千十

四名、総人口は二万六千八百九十九名、高齢化率二六%の見込みです。
一、サロンの活動は現在何ヶ所か。対象人員は。

〔福祉保健部長〕

高齢者ふれあいいきいきサロンの地域は、現在二十六拠点、四〇〇名、その他、子育て育児四、障害者二サロンもあります。リーダーも必要です。

一、活動内容は。

〔福祉保健部長〕

お茶会・情報交換・介護予防体操など、集会所で行ないます。

一、個人の費用負担は。

〔福祉保健部長〕

活動の場所によつては異なるが、基本的には実費のみです。善意銀行より場合によつては年間二万円の助成もあります。
一、行政支援を前向きに対処してほしいが、どうか。



市内全域を対象とした「いきいきサロン」

〔福祉保健部長〕

地域で取り組めるものは地域で、行政で行なうべきものは行政で取組みます。

障害者自立支援

レス・パイオサービス



関戸将夫議員

一、障害者自立支援法

この支援法は、身体・精神・知的障害者の施策制度を一元化したもので、受け皿となる我が市では、きめ細かい地域福祉計画と活動計画の策定が義務

そのすみ分けの認識が必要で

づけられ、その対応が急務である。しかし自立支援法の総論には賛成だが、一つ一つを見てみると、障害者にあまりにも多く、多くの課題がのしかかっているように思える。

そこで市の障害計画の状況と四月から行ってきた事業の実態は。

〔福祉保健部長〕

現在「上野原市総合福祉計画策定委員会」の関係部署で構成される「上野原市総合福祉計画等庁内作成委員会」において検討を重ねると共に、障害をもつ当事者の方や家族の方の意見を求め、実情に沿った計画として策

定するように取り組んでいく所存です。

二、就労支援

障害をもつ人のITを活用した就労の促進で、「重度障害者在宅就労促進事業」(バーチャル工房事業)、一般企業への就労が困難な障害をもつ人を雇用する「福祉工場」、訓練を受けた授産施設の利用者、企業に定着できるように支援する「就労チャレンジサポート事業」、企業立ち上げに向け、経営のノウハウの修得に必要な研修や初期投資費用の助成などを継続的に行う「障害者企業立ち上げプロジェクト事業」があるが、障害をもつ人の雇用の場の拡大や就労に向けた支援策についての所見を伺いたい。

〔福祉保健部長〕

今後は、県内の障害施設がこうした就労支援事



障害者通所授産施設「わかあゆ工房」

く安心してもらいたい。

県内にはこのレスパイオサービス事業を実施している所も多々あるが、市の取り組み状況は。

〔福祉保健部長〕

十月からの実施に向けて、市内の社会福祉法人に委託し補助を行い協力していく予定です。

四、職員の態度が悪い

福祉課の職員の市民に対する態度が悪いというクレームがあった。

この件については、福祉課だけではなく市役所全体の問題だと思いが。

〔市長〕

嚴重に注意をし、市民へのサービスを最大限にするよう指導します。

地域情報化の基本計画策定を



久島博道議員

一、情報通信基盤整備事業の利活用は、地上デジタル放送の他にも高齢

者対策や、福祉・教育・医療など市民生活に役立つ施策が重要である。

市民生活向上のための地域情報化の基本方針と具体的施策を示した基本計画を策定し「いつでも、どこでも、誰でも」ネットワークにつながる事を可能にする「ユビキタスネットワーク」に対応した情報化の将来構想を示すべきだ。

〈総務部長〉

基本方針は五年程度の将来構想で、全市民が情報通信の恵沢を享受できる環境の整備、生活の利便性や市民の安心、安全の確保、地域や産業など元気な街づくりに活用で



桐原保育所で楽しく遊ぶ子どもたち

同様に生活に欠かせないものになると思います。情報化は行政の重要課題であり、合併特例債で事業に取り組んだが、教育・医療・介護・福祉など市民生活向上につながる事業にしていきたい。

きる、時流に対応した情報化計画を来年には策定します。

基本的施策は、防災情報や医療・福祉・介護・子育て・教育・農林商工振興対策など、告知放送システムを利用した色々な施策が考えられます。

立川市ではバイタルサイン側定データ（血圧や心電図、脈拍、体温などの情報）を介護施設と病院間とで共有することが検討されています。

将来の行政課題として地域情報化は市民の安全や安心を図る先行基盤として道路や水道と

二、幼保二元化

国は、幼保一元化法を成立させ保育所と幼稚園の両機能を備えた総合施設「認定こども園」の整備を推進している。

当市も保育所希望の家庭が増加する一方で幼稚園は定員割れ、需要と供給のミスマッチ対策としても「認定こども園」への移行を検討すべきだ。

また、旧町民会館跡地へ保育所機能を併設した

県営住宅建設の計画についてもお聞きしたい。

〈学校教育課長〉

教育委員会としては、今後諮問委員会を設置して審議をしていきます。

〈市長〉

以前、保育所を備えた県営住宅建設計画もあったが県の財政的理由で中断した経緯がある。

幼保一元化も含め、少子化対策として、今後も働き掛けていきます。

庁舎内の清掃

学校の統廃合問題



尾形正巳議員

一、市庁舎の清掃について市庁舎の清掃は、外部に委託して実施しているのが現状です。これを打破すべく、私はこの委託業務の一部を市職員が自らの手で行うようにする事を提案する。

〈総務部長〉

職員が自ら清掃し明るい職場を作ることは、市

職員の自覚が重要です。

清掃管理業務の内容は一般的な掃除用具を用いて行う日常清掃と、専門の機器を用いて行う定期清掃、また文化ホールでのイベント終了後のイベント時清掃に区分して



庁舎内委託清掃のようす

上野原市の小・中学校は合わせて十八校の多さを数える現状です。

三万人を割る市の人口から見ても、この校数も多く、財政的な見地からも統廃合はさけて通れない問題だと考えられる。教育

おり、これらの業務の中で、職員が対応出来る部分については、一般の企業でも行なわれているように始業前や終業後を利用し、職員自らが清掃を行なうことを現在検討しているところです。

又イベントなどでの文化ホールの使用者にも、ホールの清掃に協力してもらおうようお願いする予定であります。

〈教育長〉

今日の子ども達を取り巻く現状は、少子化、国際化、情報化の発展等急激な変化が見られます。

このような現況の中、当市においても少子化が進み、今後も児童、生徒の減少に伴う学校の小規

模化が一層進むことが見込まれ、一定規模の教育環境を維持することが困難な状況が予想されます。二十一世紀を担う子ども達の教育環境を整備する視点に立って、小・中

学校の適正規模、適正配置を進めております。

計画の中のAグループ西原中学校・柵原中学校を上野原中学校へ平成二十年四月一日に統合すべく努力をしております。

環境保全対策 高齢者のくらしを守る



小笠原俊将議員

一、環境保全対策について

今年七月に野田尻地区で大規模な土砂くずれがおきて、仲間川をふさぐと言った事態がおきました。

さいわい人身事故にはいたらなかった訳ですが復旧にはそうした手間がかかります。

市当局ではどのような対応をされたか。

〈市民部長〉

土砂等の埋め立て等についての条例は平成七年に制定、その後平成九年に一部改正を行い秋山との合併後も引き続き運用

をしております。

この場所については再三の警告にも従わないので平成十一年に北都留振興事務所大月林務が担当することになり、森林法

で対応することになりました。事業中止命令、無届けに対する始末書の提出を求めなどの指導をしてまいりました。

〈市長〉

この事業者に対しては職員が注意をしたところ暴力を受けた経過もあつた。これからはきびしく対応してまいります。



野田尻地区での大規模土砂災害

二、増税から高齢者のくらしを守るについて

定率減税の廃止、高齢者控除の廃止などによって収入が変わらなくても大増税になり年金生活者のくらしを圧迫しています。市ではどう対応しているか。

〈市民部長〉

高齢者に対する増税は好ましいとは言えない。

税法上高齢者に対する負担は現役層が負担をする様になっていきます。少子高齢化が進む中で現役層ではカバー出来ないと言いうことから変わってきて

ています。

非課税制度について住民への周知ですが十月号の市の広報に掲載します。

三、上野原駅駐輪場の計画について
上野原駅北口の整備が行われていますが、どうなっているのか。

〈市民部長〉

上野原駅北口の整備については山梨県が行うことになっていますが、車道・歩道のスペースなどのことから駐輪場については若干せまくなつており、現状より十四台少なくなります。

四、非核平和都市宣言について。

合併前までは行っていた訳ですが新市としては。

〈総務部長〉

平和を願う声は多くあります。文章については、又議会とも相談をしながら進めていきます。



旧甲州街道(犬目地区)から上野原・コモア方面を望む

広 域 行 政

東部広域連合

広域連合第三回定例議
会が七月十八日開催され
ました。

連合会会長挨拶

障害者自立支援法に基
づく障害区分認定審査会
は各市から委員の推薦を
頂き、委嘱・審査内容等
の説明が終了し、策定作



消防の広域化の計画が進む

業等を進めており、圏域
には四千五百人弱の方が
何らかの障害を持つと認
定をされており、この
制度がスタートすると現
在、在宅サービスを受け
ている百二十名程度の方
が認定審査を受けると予
想されています。

われ、県の推進計画が九
月より来年度末までに策
定され、広域化の実現を
平成二十年度より、五ヶ
年をかけて実施する、ス
キームが示され、広域連
合としても関係機関と連
絡を密に取り組んでいく
予定であります。

議案審議

人事案件と条例の改
正、平成十八年度一般会
計補正予算の六議案が提
案され、いずれも原案ど
おり可決・承認されまし
た。

水道企業団

東部地域広域水道企業
団の平成十八年度第二回
定例会が七月三十一日開
催され、平成十七年度事
業会計決算認定と条例改
正の二案件が提案され、
原案通り可決されまし
た。

企業長挨拶

昭和六十年五月「葛野
川総合開発の基本協定
書」を締結以来両市の水
需要に対処するため、日
量一万八千トンの水源を
確保し、平成六年度より
事業着手し、特定広域化
施設整備事業の進捗は平
成十七年度末で七十八％
に達しました。

また、区域内の簡易水
道組合の加入促進のため
説明会開催を計画してい
ます。今年度の上野原地
区においては、芦垣地区
の送・配水管敷設工事業
を計画しています。

かねてより、申請して
いました葛野川水利使用



東部地域水道企業団 上野原事務所

議案審議

継続許可が許可となりま
した。
これに併せ六月より一
部給水開始を目指しまし
たが、一部施設に不具合
が生じ、給水時期が遅れ
ています。
現在早期給水開始に向
け調整を行ない、九月初
旬の給水開始を目指して
います。

「水」は暮らしに欠く
ことが出来ません。特定
化事業と併せ既設管路の
維持管理等課題が山積し
ておりますが、このよう
な環境下で合理的で無駄
のない水道事業を目指し
ます。

平成十七年度事業会計
決算認定では資本的収支
の建設改良費及び企業債
償還金合せて二十三億四
千万円余の決算に対し、
特定化施設整備事業費の
支出は二十億四千万円余
となり、犬目地区送配水
管布設工事業等です。
条例改正は継続許可取
得に伴い、山梨県知事か
ら事業変更許可を得、こ
れらに関連する条例改正
であります。
人事では、大中市議会
選出の井上正己議員が退
任し奥脇一夫議員が選出
されました。

7月～9月 議会活動

7月

- 4日 上野原あきる野線建設促進協議会
- 5日 議会だより編集委員会
- 7日 第1回情報通信基盤整備事業特別委員会
- 11日 大月地域道路整備推進連絡協議会
(議長・建設常任委員長) 大月市
- 13日 議会だより編集委員会
- 14日 リニア中央エクスプレス総会
(議長) 都留市
- 19日 第2回情報通信基盤整備事業特別委員会
- 20日 議会だより編集委員会
- 23日 山身連市町村議会議員懇談会 甲府市
- 27日 第3回情報通信基盤整備事業特別委員会
- 31日 東部地域広域水道企業団議会
議会だより編集委員会

8月

- 1日 第4回情報通信基盤整備事業特別委員会
- 3日 市議会議長会研究フォーラム
- 5日 青少年の非行問題に取り組む市民大会
- 10日 第1回臨時議会
- 11日 山梨県市議会議長会議員全員研修会
大月市
- 21日 林道富士東部線開設促進同盟会
(正副議長・経済常任委員長) 道志村
- 28日 田野入トンネル開通式
- 30日 議会運営委員会
- 31日 市議会議長会議長・局長会議 甲府市

9月

- 6日～22日 第3回定例会
- 7日 総務常任委員会・経済常任委員会
- 8日 厚生常任委員会・建設常任委員会
- 12日～15日 決算特別委員会
- 19日～20日 市政一般に関する質問
- 23日 西原地区戦没者慰霊祭

印刷／上野原市
カヤヌマ印刷
(0554)6310188

編集委員長 中村 道子
副委員長 鷹取 偉一
委員 小俣 泰孝
委員 原田 弘喜
委員 村松 郁夫
委員 多賀井 左敬
委員 卯月 正次

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様の声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。

(五百字以内)

宛先

上野原市上野原

三三三番地

市議会だより

編集委員会



十月八日のお月様

十五夜のお月見

十月六日は、十五夜でした。

古くからこの日は、スキを花瓶に挿し、団子や里芋など、この時期の成り物をお供えして月見を楽しみました。

今年も素晴らしい月夜を期待したのですが、残念ながら、あいにくの大雨でお月様を見ることができませんでした。

昔は、十五夜の夜に、こどもたちが地域の家々

をまわるといふ行事があり、現在でも、大倉地区ではこの行事が行われているとのこと。

月明かりの中を、子供たちが賑やかに家々をまわる光景を思い浮かべると、懐かしさとともに、こどもたちを見守る地域の温かいまなざしを感じます。



あとがき

夏の暑い日を受けた木々は、秋の気温の冷え込みにより、広葉樹の葉を黄色や赤色に紅葉させ、山々や家々の庭先を秋色に変身させてくれます。環境汚染による異常気象は、生態系の循環を崩してしまう危惧をおぼえます。

私たち人間が「自然とともに生きる」を基本にした生活スタイルを工夫していくことが大切です。環境の視点から政策立案をしたいものです。